

令和 5年 5月 1日

# 父 母 の 会 だ よ り



第52号

## 豊橋市肢体不自由児(者)父母の会

〈発行責任者〉豊橋市杉山町向井 24-2 中神 達二 TEL/ 0532-23-3217

FAX/ 0532-23-4830 E-mail/rsa34375@nifty.com



宮田 七星さんの作品



### 目次

・「医療的ケア児支援部会」出席報告	1	・はたちの集い	13
・医療的ケア児の移動支援事業	2	・みんなのコミュニケーション	14
・情報交換会・勉強会開催報告	4	・北ライオンズクラブ懇親ボーリング大会	16
・障害児者の災害時の困りごとについて	7	・あゆみ学園 Q&A 報告書	17
・有料道路における障害者割引制度の見直し	9	・とよはしみんなのまちなか絵画展	18
・東三河父母の会クリスマス会	10	・青い鳥郵便葉書のお知らせ	19
・クリスマスコンサートの御礼	11	・友だち紹介	20
		・今後の主な行事予定	21



# 「医療的ケア児支援部会」出席報告

2023.2.17：愛知県庁

豊橋市 中神

表題の自立支援協議会に出席しましたので、その概略を報告します。

## 1. 医療的ケア児支援センターの活動報告

\*医療的ケア児支援センターは令和3年9月に医療的ケア児支援法が施行され、今までの支援体制の整備に加え、地域では対応が困難で専門性が必要な相談への対応や、看護師、介護職員等の医療的ケア児への支援を担う人材の養成などを行う事とした。実質 R4/4 月から活動開始。

### 医療的ケア児支援センター

#### ○基幹支援センター・地域支援センターにおいて対応困難な高度で専門性が必要な相談対応

重症心身障害児施設等	担当圏域
・愛知県医療療育総合センター(春日井市)	愛知県内

#### ○地域支援センター・県内7箇所・市町村等において対応困難な専門性が必要な相談対応

重症心身障害児施設等	担当圏域
・愛知県医療療育総合センター(春日井市)	尾張北部・東部
・一宮医療療育センター(一宮市)	尾張西部
・愛知県青い鳥医療療育センター(西区)	名古屋・尾張中部(除く名古屋市)・海部
・大同病院(南区)	名古屋・尾張中部(名古屋市)
・重心施設にじいろの家(東海市) 4/12月開所	知多半島・西三河南部西
・愛知県三河青い鳥医療療育センター(岡崎市)	西三河北部・西三河南部東
・信愛医療療育センター(豊川市)	東三河北部・南部

#### \*R4~12月の合計相談件数実績・119件(内相談実人数74人)

- ・主な医療的ケア内容⇒経鼻経管栄養 39件、人工呼吸器 28件、気管切開 27件、客痰吸引 24件 他
- ・主な相談内容⇒福祉サービスの利用 51件、就学 23件、権利擁護 23件 他

## 2. 医療的ケア児等コーディネーターの配置(県内54市町村)

\*私たち医療的ケア児とその家族としては、相談支援専門員や保健師等を通して、さまざまな相談や各種相談の対応、切れ目のない支援等、総合的な役割を担う地域の医療的ケア児等コーディネーターを活用し、子どもたちが切れ目のない支援を受けられ成長することを願うばかりです。

⇒R4/12月現在養成研修等修了者合計466名(4年度修了101名)が配置。

(うち豊橋14名、田原市5名、豊川市3名、新城市2名)

しかし、支援対象者リスト把握が十分できていない事や自ら相談できず支援を受け入れられない医療的ケア児と家族がいることも事実であり、医療的ケア児支援センターと\*医療的ケア児等アドバイザーが連携して新体制を構築していく。(特に在宅児や動ける医療的ケア児等制度の狭間にいる児等)

\*医療的ケア児等アドバイザー⇒コーディネーターを始めとした支援者に対して、経験豊富なアドバイザーを配置し地域における相談支援の充実強化を図る。その役割は、地域のネットワーク構築に向けた指導調整、困難事例の助言、人材の育成、社会資源の点検開発等地域における相談支援体制の整備推進を行う。

### 3. 愛知県在宅医療推進協議会の設置 (R5.2月)

\*県内の在宅医療の現状を把握分析し、保健・医療・福祉・行政など関係機関が相互に連携し在宅医療を円滑に提供する体制を構築する。

委員は保健医療福祉関係者、学識経験者、関係行政機関職員とし、20名とする。次期愛知県地域保健医療計画(R6～11年)策定について、今までの実績を踏まえ今後具体的に目標等を定めていく。

### 4. 県内医療的ケア児者の実態調査(把握 R1～4年度)

⇒医療的ケア児者 1,961名(内医療的ケア児 917名、医療的ケア者 1,009名)

\*児者一部市町村未把握のため合計不一致

### 5. 災害時における医療的ケア児者の支援について

\*非常用電源装置(発電機等)購入補助金

<補助内容>

○豊橋市⇒自家発電機 10万円

\*豊川市は自家発電機 10万円、外部バッテリー・蓄電器・車載用インバーター等 10万円

豊田市は人工呼吸器用バッテリー20万円、自家発電機 11万円、外部バッテリー又はポータブル電源 5万円

⇒豊橋市には補助内容の改善をお願いしていく必要がある。

以上

**新制度 (R5.6～10月予定予定)**

## 医療的ケア児者の移動支援事業

2023.5.1

#### 1. 目的

・介護職員等が医療的ケア児者の移動介護を行い、社会参加の促進と保護者の負担軽減を図る。

#### 2. 対象者

・65歳未満の医療的ケア児者で自身でのその対応が出来ない方(施設入所・入院児者は除く)。

⇒具体的な医療的ケア例・人工呼吸器管理、経管栄養、エアウェイ、吸引等、但し原則導尿は除く)

#### 3. 実施方法

・申請に基づき、市または相談支援専門員がアセスメントを実施し、必要性を勘案し支給決定を行う。

##### (1) 支援内容

・「社会生活上必要不可欠な外出」「余暇活動等社会参加のための外出」「医療機関等への定期的な通院」を行う際の医療機器等の見守りや身体介護、安全確保。

##### (2) 支援の範囲

・原則として宿泊を伴わない外出

【対象とならない外出】

- ① 通勤、営業活動
- ② 通学、通所、通園、学童保育等通年かつ反復継続性のある送迎(定期的な通院は除く)
- ③ 布教活動、政治活動、公序良俗に反する外出等利用が適切でない外出等

### (3) 移動支援の種類

- ・原則マンツーマンによる個別支援。  
但し状況により2人支援も可能

### (4) 移動の方法

- ・徒歩または公共交通機関(料金は移動支援対象外)や車(運転は当該看護職員以外)

### 4. 支給期間・量

- ・最長で1年間とし(更新あり)、  
上限支給量は10時間/月

### 5. 受給者証

- ・支給決定時に発行された地域生活  
支援受給者証に「医療的ケア対象者」  
の文言と支給量の表示あり

### 6. 利用者負担額

- ・原則1割(ただし市民税非課税世帯は0円)

### 7. 留意点

- ・一か所でも移動支援対象外の場所が含まれると移動支援算定外  
例:学校→公園→自宅(学校は移動支援対象外の為対象外)
- ・一連の外出で移動支援の対象とならない時間を含む場合は、その時間を含めないで前後の時間を合算して算出する。但しその時間が2時間を超える場合は、個々に算定する。

### 8. 事業者の実施要件

- ・訪問看護事業所および居宅介護事業所又は移動支援事業所の指定を受けていること。また喀痰吸引支援を行う場合は、県の客痰吸引等事業者台帳に登録されていること
- ・賠償責任保険に加入すること
- ・主治医から訪問看護指示書を収受し、指示内容を遵守すること
- ・個別支援計画を作成(6か月ごと更新)し、支援に係る関係機関と連携を密にすること等

以上



## 情報交換会・勉強会開催報

2023. 2. 23

行政との情報交換会・勉強会を2月18日さくらピアにて、障害福祉課・佐藤課長、加藤主査にご出席いただき開催しましたのでご報告いたします。

〈要望・質問事項等〉・・・順不同

### 〈重点施策について〉

●障害福祉課の令和5年度の重点施策について教えていただきたいと思います。

➡障害福祉課の重点施策としては①虐待防止相談員及び医療的ケア児等マネージャーの配置②医療的ケア児者移動支援事業の新設③老朽化による福祉事業会・ちぎり寮の大改装を計画している。

### 〈医療的ケア関連〉

●医療的ケアに対応できるショートステイおよび放課後等デイサービス、日中一時支援事業の設置・増設について

・現在医療的ケアに対応できるショートステイについては、まだ一か所しかなく十分ではありません。また、少し前豊川市に重心施設が開所しましたが、重心施設であり、ショートステイの利用は思う様に利用できない状況です。ショートステイ利用は介護者のレスパイト支援や緊急時が多く、自立支援協議会等で協議を重ねて医療機関や福祉施設で対応できるようにご努力頂いていますがなかなか実現していません。

また、放課後等デイサービス、日中一時支援事業の受入施設は増えてきていますが、医療的ケアに対応できる施設はごく一部です。近頃動ける医療的ケア児も増えてきており、同サービスを利用したい児童はますます増加していてその不足感は歪めません。医療的ケアは日常生活に必要な行為であり、それに対応できる諸施設の増設は是非とも必要ですのでよろしく願いいたします。

また市民病院、珠藻荘、シーサイド吉前、医療センター等の対応見込みはいかがでしょうか

➡医療的ケアが必要な障害児者のショートステイ等についてはその必要性は十分認識しています。しかし各施設等も看護師やヘルパー不足等で対処できていない現実があります。特に夜間については非常に厳しい状況です。

医療的ケア児者に対応できる施設については、引き続き課題として対処していきたい。

●看護師等の配置状況について

・R3/9月に医療的ケア児支援法が施行されて、ケア児の保育・教育体制の拡充を求めると共に、適切な支援を行う事が責務であると明記され、看護師等を保育園や学校に配置するなどの「必要な措置を講じる」となっています。

市内の保育園や学校等の看護師等の配置状況について現状と今後の見込みについて教えて下さい。

➡看護師の配置は市内小学校に R3/1 名、R4/1 名、保育園は R4/1 名配置。今後も必要に応じ対応していく。

### ●障害児看護支援事業の利用について

・医療的ケア児が訪問看護を活用し、通園等出来る障害児看護支援事業が開始されて5年になります。利用日数制限、自己負担もなく大変利用価値は高く、会として今後ともPRをしていきたいと思えます。

今までの利用実績は、H30年/3名、R元年/4名、R2年/7名、R3年/11名と着実に利用が増えていて、R4年度から市立高校も利用できるようになったとお聞きしています。R4年度の実績と今後の利用見込み人数を教えてくださいたいと思えます。

➡R4年度から市立高校も利用可となり、R4年度は合計で13名が利用中。今後も必要に応じ対応していきたい。

### ●医療的ケア児者の介護者に対応するレスパイト先の確保について

・医療的ケア児者の主な介護者の平均睡眠時間は県の令和元年度の調査で平均一日5時間未満が35%という調査結果が出ており、主な介護者のお母さん方は毎日疲労困憊し過ごしています。買い物にも自由に出かけられず、自分の楽しむ時間もない日常生活が続いています。ゆっくり体を休めたいレスパイト先は必要ですが、豊橋はショートステイ先も少なくなかなかそういう所がありません。是非介護者のレスパイト先確保のご検討をお願いします。

豊田市では「家族介護負担軽減事業」制度(レスパイト事業)があり、医療型短期入所を実施した医療機関に個室利用補助金を支給しています。3年度は5医療機関31人/1,175日利用実績があり、一人平均月3日(年36日)程度利用しています。

➡レスパイト先の確保については大きな課題の一つであり、これからも鋭意努力していきたい。

### ●医療的ケア児者に対応できる往診医、訪問医増員のお願い

・地域移行の方向性が示されて久しいですが、医療的ケアに対応できる往診医、訪問医は増えていない現状です。豊橋市内では一箇所しかありません。医療的ケア児者が日常生活を快適に過ごすには、緊急時を含め地域のかかりつけ医、特に往診医、訪問医との関係がとても重要です。訪問看護ステーションの利用が以前より増えていますが、それでは十分ではない事が多々あります。一つの医院、クリニック等で一人の医療的ケア児者の往診または訪問をして頂ければ多くの人が助かりますので、是非ご検討対処をお願いいたします。

➡往診医、訪問医については開業医の先生方のご協力が必要であり、なかなか難しい面がありますが、訪問看護等を通してお願いしていきたい。

## <移動支援事業について>

### ●移動支援事業の対象者拡大および通学、通園について

・移動支援事業は大変良い制度で、知的や精神障害者の手帳所持者は移動支援アセスメントの結果次第で誰でも利用できる状況です。しかし身障手帳所持者は、現行、体幹1・2級、下肢1級以上しか利用できません。必要に応じて身障手帳所持者でも移動支援アセスメントを受けさせて頂

き対象者の拡大をお願いいたします。県内では名古屋市、刈谷市、春日井市、小牧市等が身障手帳所持者を利用対象者としています。

身体の場合は介護保険対象者（約 7 割が該当か）の利用が多く見込まれ、介護保険対象者は除くというような年齢条件等を設ければ対象者は限定されると思いますので早急に改善をお願いいたします。

また通園、通学等は通年かつ長期にわたる外出の為、原則対象外で大変不便を感じています。母親等介護者が病気等で付添いが出来ないだけで学校や保育園を休まなくていいように、豊橋市としても介護者の状況等によっては利用を認めて頂きたいと思います。

なお、看護職員等による医療的ケア児者の移動支援については現在医療的ケア児検討会で検討されていますが、医療的ケア児者の社会参加促進や保護者の負担軽減を図る為早期制定をお願いいたします。

➡移動支援事業については医療的ケア児者に対応できる事業を R5/6～10 月に始める予定であり、出来る事から対応していきたい。（詳細概要は R5/5 月号の会報ご参照）

## 〈災害時について〉

### ●避難方法の徹底と救援物資の支給について

・令和 3/5 月に災害対策基本法が改正され福祉避難所に直接避難できる指定福祉避難所が制定され、自宅避難（氾濫想定区域外、居室が高い、水・食料等の備蓄があるという 3 条件）や安全なホテル・旅館、親戚・知人宅にも避難できるようになりました。その避難方法の徹底をお願いいたします。また救援物資については今まで通り第一避難所に届け出れば支給して頂けるという事でよろしいでしょうか。

➡災害時の避難方法については柔軟に対応できるようになり、各自安心安全確保を第一に行動して頂きたい。救援物資については第一避難所に届ければ支給が可能です。

### ●災害時の避難行動要支援者名簿登録人数及びその活用方法について

・災害対策基本法改正により避難行動要支援者名簿の登録について、従来は高齢者が中心でしたが、医療的ケア児等、保護者だけでは避難が困難で支援を必要とする障害児等も対象であると明記されました。現時点の要支援者名簿登録の総人数、内障害児者及び 18 歳以下の障害児の人数を教えてください。また登録名簿の活用方法を教えてくださいと思います。

➡現在名簿登録人数は全体で約 1 万人、内障害児者/4,520 人、内 18 歳以下/363 人である。

### ●指定福祉避難所の指定推進と受け入れ体制について

・災害対策基本法の改正により指定福祉避難所制度が制定され、特定した本人とその家族が直接避難も可能となっていますが、指定推進策等現状の進捗状況を教えてくださいと思います。

➡指定福祉避難所については、現在人的物的な支援確保体制をワーキングで検討中であり、まとめ次第明示したい。

## 〈生活介護事業所・グループホームの整備拡充〉

### ●学校卒業後の受け入れ体制について

・今後とも多くの卒業生が見込まれる中、身体障害者の通所場所が少なく、学校卒業後、行けるところがあるかとても心配である。在宅で過ごすことの無いよう体制整備を是非お願いいたします。

➡各施設から申請があるものについては一定の審査に基づいて前向きに対応しており今後も同様である。

## ●グループホームの整備拡充

・親の高齢化、親なき後等を考えた場合、身体障害者の自立支援施設としてのグループホームは現状少なく、需要は益々高くなってきています。今後の整備拡充見込みを教えてください。

➡身体障害者のグループホームは設備的に難しい面があるが、これからも前向きに対応していきたい。

## ＜その他＞

●18歳成人となつてから様々な制度との兼ね合いがよく分からない為教えてください。

➡マスコミ等で取り上げられている消費者金融の契約等以外、障害福祉サービス面での変更は特にない。

以上

## 障害児者の災害時(含む避難所)の困りごとについて

2023.1.15 中神

みなさんの日頃のつぶやきを下記のように集めてみました。まとまりがありませんが、参考にして頂ければ有難く思います。



### 共通

- ・令和3年5月の災害対策基本法改正により、家族で直接避難所に避難できる指定福祉避難所の制度が出来たが、課題が多く各自治体の受け入れ態勢が整っていない場合が多い。早期に受入体制の整備をお願いしたい。
- ・まだまだコロナ禍であり、自宅避難等も出来るようになったので、出来たら避難所に行きたくない。でも、もしもの場合はどうするか悩んでいる。ホテル、知人等へ分散避難も検討中。
- ・コロナ禍、避難所は三密にならないか、換気は出来るのか、自覚症状がなく人に感染させないか心配。
- ・直接避難できる福祉避難所が殆どない。もっと体制を整備し受け入れできる体制を整えて欲しい。
- ・障害児者にとって避難所はストレスが大きく、一日たりとも過ごすことが難しい。
- ・障害児者の災害時の個別避難計画が作成されていない場合が多い。症状に合わせて具体的に策定すべきである。
- ・避難所生活は人の動き、気配に敏感になり、小さな音でも眠れない。
- ・広い避難所では一日でも過ごせない。家族で過ごせるスペースが欲しい。⇒個別部屋?間仕切り?が必要。
- ・薬が余分にもらえないので避難所では過ごせない。薬がなくなったら処方箋がなくても処方して欲しい。
- ・災害時避難行動要支援者名簿を登録しているが殆ど活用されていない。何のための登録か?活用方策をもっと具体的に提示して欲しい。子どもも症状により登録できるようになったがまだあまり知られていない。もっとPRして欲しい。



- ・避難所要員とのコミュニケーションが取れるのか心配である。
- ・避難所にスプーンやストローの用意があるのか、とろみはあるのか?心配である。
- ・異性介護が必要な場合は配慮をお願いしたい。
- ・避難所には授乳コーナー、おむつ替えコーナーが欲しい。

## 身体障害児者

- ・一次・二次避難所には様式トイレが設置されていない場合が多く(近頃は簡易トイレ設置?)、洋式トイレでないと用を足すことが出来ない。
- ・一次・二次避難所には吸引機等に利用できる電源・発電機がない。
- ・医療的ケアがあり、人工呼吸器、吸引等を利用しており、避難所の同じフロアで過ごすのは難しい。個室を割り当ててもらっても周りに気を使い結局避難所には行けない。
- ・低肺機能障害児者が利用できる酸素濃縮器が避難所に設置されていない。
- ・肢体障害のため、ベッドでないと寝ること事が出来ない。
- ・車いす利用者は段差等があり避難所への移動が難しく、避難所にたどり着けない。
- ・特に車いす利用者は避難所には手すり付きのポータブルトイレが欲しい。
- ・重心の場合は、災害時体調・衛生管理、医療処置等がとても不安である。

## 知的障害児者

- ・パニックを起こして周りに迷惑をかけないかとても心配である。
- ・多動の子の場合は、目が離せない場合があるので見守りボランティアを付けて欲しい。

## 聴覚障害児者

- ・避難所に手話通訳者が必要で必ずいるとは限らず、その場合はどうやって情報を得るのか悩ましい。
- ・避難所で放送が入っても聞こえなく、情報が得られない。⇒視覚的な情報を提供して欲しい。
- ・聴覚障害があり、災害情報の入手が難しい。
- ・周りが聞こえる人ばかりだと孤立してしまう。

## 視覚障害児者

- ・弱視で避難所にたどり着くのが大変で、たどり着いた後も何がどこにあるかも分からない場合が多いので、どなたかに誘導してもらいたい。ボランティアさんかスタッフの方をお願いしたい。
- ・避難所での案内は、掲示板だけでは分からないので、アナウンスもお願いしたい。
- ・避難所では人の顔が分からず不安である。

## 精神障害児者

- ・大きな音や声、人ごみが苦手な場合が多く、避難所では過ごせない。

## その他(アレルギーのある障害児者等)

- ・避難所ではアレルギーのある子の食事は大丈夫かとても心配である。⇒成分表示を必ずして欲しい。

以上



## 有料道路における障害者割引制度の見直し

～令和5年3月27日(月)より～

有料道路における障害者割引は、通勤、通学、通院等の日常生活において、有料道路をご利用される障害者の方の自立と社会経済活動への参加を支援するため、全国の有料道路事業者において統一的に実施しています。

これまで事前登録された自家用車に限り本割引を適用しておりましたが、自家用車をお持ちでない方が知人の車やレンタカーを利用する場合や、介護が必要な重度の障害者の方がタクシーを利用する場合など、事前登録がない自動車でも新たに割引の適用となります。なお、自動車の事前登録の有無にかかわらず、事前に本割引の申請手続きが必要です。

あわせて、これまで市区町村の福祉事務所等の協力のもと行っていた事前登録手続きについて、自家用車を事前登録のうえ ETC を利用申請される方を対象に、窓口に出向くことなく申請ができるよう、新たにオンライン申請を導入します。

### 【利用時の注意事項】

#### 1人1台要件の緩和

事前登録のない自動車をご利用する場合、料金を支払う料金所において一旦停止いただいたうえで、係員が障害者手帳の記載事項等と障害者本人の同乗（本人運転又は介護者による運転）の確認等を行います。

重度の障害者の方がタクシー等をご利用する場合は、タクシー等の予約時又は乗車前に有料道路の障害者割引を利用する旨をお申出いただき、タクシー事業者等に対応可能か必ず事前に確認を行ってください。なお、タクシー等のご利用の場合は、重度の障害者の方が割引の対象となります。

#### オンライン申請の導入

ご利用にあたっては、本人確認のためマイナンバーカードおよびマイナポータルへのご登録が必要となります。オンライン申請がご利用できない方等のため、市区町村の協力のもと、福祉事務所等による申請受付も継続します。

なお、不適切なご利用があった場合に厳正に対処するため、割引適用の停止措置強化など所要の見直しを行います。

### 【お問い合わせ先（お客さま専用）】

- ・NEXCO 東日本お客さまセンター（24時間）・・・東京  
TEL 0570-024-024（通話料有料） または TEL03-5308-2424（通話料有料）  
メールでのお問い合わせは「[お問い合わせフォーム](#)」をご利用ください。
- ・NEXCO 中日本お客さまセンター（24時間）・・・名古屋  
TEL 0120-922-229（フリーダイヤル）\*フリーダイヤル以外は TEL052-223-0333（通話料有料）
- ・NEXCO 西日本お客さまセンター（24時間）・・・大阪  
TEL 0120-924-863（フリーダイヤル）\*フリーダイヤル以外は TEL06-6876-9031（通話料有料）

## 【父母の会行事】



# 東三河父母の会クリスマス会

2022.12.18 あいトピア

毎年みんなが楽しみにしている父母の会のクリスマス会が手指消毒や体温測定等コロナの感染防止対策を講じたうえで、行事の見直し等規模を縮小し3年ぶりにあいトピア多目的ホールで開催されました。

今年も田原、豊川市の会員も参加し東三河として開催です。お天気も良くみんなが元気に参加してくれました。例年通り午前中・児童部、午後・一般の部と分かれての開催です。

午前はお話しおばさんの楽しいおはなし、午後は豊橋ユースオーケストラによる本格的な演奏で大いに盛り上がりました。

午前、午後ともご来賓のご挨拶、サンタさんから善意のお菓子のプレゼントがあり、最後はみんなが楽しみにしているクリスマスケーキをお土産に頂いて参加された方たちは、みんなニコニコ(^\_^)顔でした。



お話しおばさんのおはなし



豊橋ユースオーケストラによる演奏

## 嬉しかったクリスマス会 (侑歩の感想を母が代筆)

校長先生サンタさんと、とよまつくんが来てくれて嬉しかったです。お話おばさんの話は、ちこちゃんが何回もおじぎをしていたのがおもしろかったです。ケーキとお菓子がおいしかったです。来年も参加したいです。よろしくお願いします。 島田侑歩

午前の部のクリスマス会に参加させていただきました。ありがとうございます。侑歩:母

令和4年12月25日

豊橋ユースオーケストラ  
団長 鈴木良輔様  
団員 ご一同様

豊橋市肢体不自由児（者）父母の会  
会長 中神達二

## クリスマスコンサートの御礼

拝啓

12月18日は当父母の会のために3年ぶりに素晴らしいクリスマスコンサートを開催して頂きまして本当にありがとうございました。心に響き渡る感動という何ものにも代えがたい大きなプレゼントを頂戴し会員一同深く感謝申し上げます。

コロナ禍であり開催可否について悩みましたが、クリスマス会を開催し素晴らしい演奏をお聞きすることが出来てとても良かったと思います。

演奏を聴きながら障害を持った子どもたちが日ごろ見せたことのないとびっきりの笑顔で声を出して歌ったり、体を動かしたりして本当に楽しそうでした。声を出せない子もアアア、ウーウーと音に合わせて一生懸命歌い、今まで眠そうな目をしていた子どもたちが目をパッチリ開けて聴き入っている様子など心打たれる姿があちこちで見られました。

子どもたちにとって普段聴くことのない生の演奏に接することが出来本当に嬉しかったのだと思います。最近は音楽療法ということも改めて見直されており、障害を持っている子どもたちにとって音楽はとても良いと言われています。本当にありがとうございました。

日頃各地でご活躍されている素晴らしい貴ユースオーケストラ様の益々のご発展を祈念し御礼の挨拶とさせていただきます。

敬具

### 【ユースオーケストラの皆さんへ】

ユースオーケストラの皆さん、素敵な演奏を有り難うございました。3年振りに待ちに待った演奏を聞く事が出来てとても嬉しかったです。

どの曲も知ってる曲なので、わくわくしながら聞き入って居て、ふと普段寝てる事の多い息子を見ると、大きな目を開けて、皆さんの演奏に聞き入っていました。

私達親子、そして来ていた皆さんに、楽しい一時を与えて頂き、本当に有り難うございました。

また次回の演奏も楽しみにしています。

河合浩希・母

【とても楽しかったクリスマスコンサート】

今日は父母の会のクリスマス会で3年ぶりに豊橋ユースオーケストラの演奏を聞くことが出来て楽しかったです。久しぶりにユースオーケストラの演奏を聞いて上手だなんて思いました。ふくふくの仲間と学校の時のお友達と一緒に聞いて良かったです。

早くコロナが終わって来年も演奏を聞きたいです。

今日はありがとうございました。

新 佳祐

【豊橋ユースオーケストラの皆さんへ】

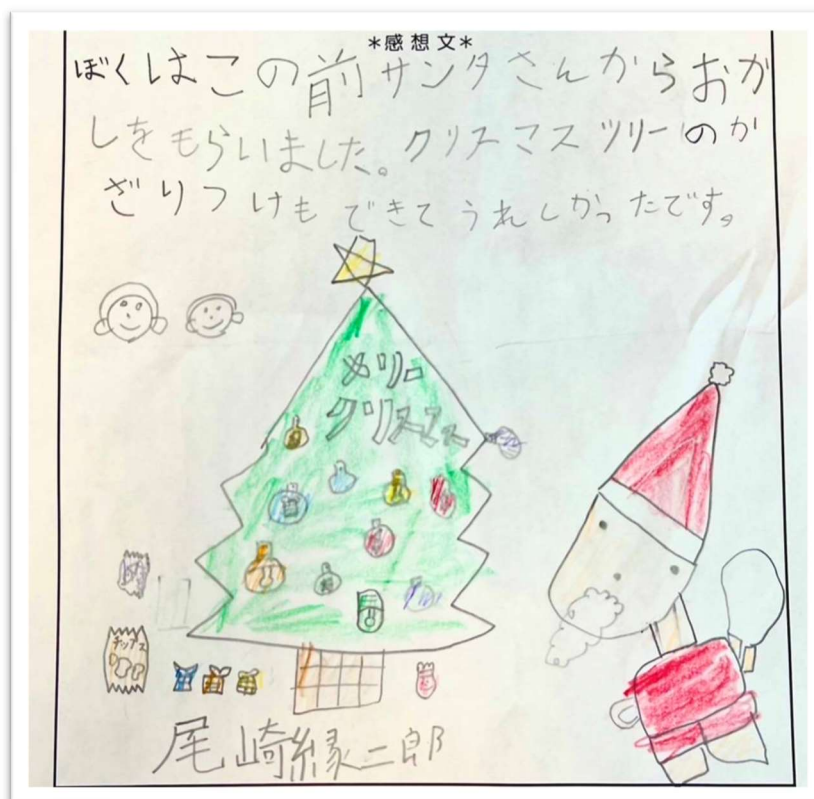
クリスマス会では、素敵な演奏をありがとうございました。

僕は、大きな音に弱くて、音にびっくりしちゃうのですが一つ一つ楽器の音を聞かせてくれたからびっくりせずに済みました。

特にハリーポッター、トイストーリー、千と千尋の神隠しは、大好きな曲だったのでとても嬉しかったです♡

また来年も、来て演奏して下さい。

尾崎元哉





# はたちのつどい



(2023.1.7：於：あイトピア)

1月7日、あイトピアではたちの集いが開催されました。今年は市内で80名の方が、はたちを迎えられました。父母の会の会員の方は6名です。

お名前は

**井土瑠美、井下碧海、鈴木直仁、畠可奈、二村竜樹、眞木祐輔**

さん、です。

本当におめでとうございます。井土瑠美さんがパンフレットの素敵な扉絵、二村竜樹さんが元気良く通る声で誓いの言葉を述べられました。

式はお祝いの言葉、記念品贈呈、ご祝辞、誓いの言葉、記念撮影で終わることが出来ました。今年もみんなでお祝いできてとても良かったです。おめでとうございます！！

## 扉絵



扉絵：井土瑠美

## 誓いの言葉

本日ははたちを迎えた私たちのためにこのようなお祝いの会を開いていただきありがとうございます。沢山の方が支えてくれたおかげで今日の日を迎えることができました。本当にありがとうございます。僕は今のんびりハウスに通っていて箸の袋づめをしたり、天気の良い日は散歩に連れて行ってもらったり自分のペースと体調に合わせた生活を送っています。これからも社会人として頑張っていきます。

令和5年1月7日

はたちのつどい 代表 二村竜樹

成人おめでとうございます！



# 障害者らの20歳を祝う

## 豊橋の「あいトピア」 新たな門出を激励

欠席者へ動画生配信

豊橋市内の20歳を迎えた障害者らの門出を祝う「2023年豊橋市障害者たちのつどい」が7日、市総合福祉センター「あいトピア」で開かれた。

【田中博子】

実行委員会と市社会福祉協議会、豊橋善意銀行の主催。保護者らの要望に応え1984年から毎年開く。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から会場レイアウトを対面式にせず、欠席者向けに動画で生配信した。対象80人のうち14人が保護者らと出席した。晴れ着姿の若者を前に、山下徹実行委員長が「20歳を迎え、考え方がいろいろ変わっていくと思う。楽しいことが多くあり、苦しいこともある。少しずつ乗り越え、自分たちの可能性を信じて頑張ってください」と激励した。市社協の加藤三男会長と善意銀行の荒木義夫理事長が出席者に記念品の腕時計を贈呈。浅井由崇市長、堀田伸一市議会議長の祝辞の後、20歳を代表して「二村竜樹さんがたくさんの方が支えてくれたお陰でこのような日を迎えることができました。これから社会人として頑張っていきたいと思います」と誓いの言葉を声高く読み上げた。二村さんは骨形成不全症。式に出席した父の正さん、母のめぐむさんは

「骨が折れやすく恐る恐る抱いたのを思い出す。20年はあつという間だった」と振り返った。今月5日に20歳となり、飲酒も初体験したという。



誓いの言葉を述べる二村さん―あいトピアで

東愛知新聞より

### 【豊障連行事】

### みんなのコミュニケーション

## 「重度心身障害児とのコミュニケーション」

2023年12月17日 於：さくらピア

井土 瑠美（母：景子）

「重度心身障害児者とのコミュニケーション」で、長女の瑠美との生活でのコミュニケーションをお話させて頂きました。話しかけても期待した反応が返って来ることが少ないと思いますが、発声のない子にも挨拶など色々話しかけてください。「よかったねえ」などの共感も嬉しそうにニコリします。

ご講演の内容は次の通りです

#### ① 現在

・生活介護施設へ通所

## ② 過程

保育園→つつじ教室→くすのき学園→高山学園→豊橋特別支援学校→現在

## ③ くすのき学園

・ちょうだい・視線・歩行訓練

## ④ 豊橋特別支援学校

・周りをみる

## ⑤ リハビリ

・訪問リハビリ  
洗濯バサミ  
ボッチャボール



## ⑥ 苦手な人・好きな人

逃避→背ける→NO 視線→近寄る→(頭突き)→笑顔・視線が合う→触れる

## ⑦ アピール方法

身振り・手振り・視線

\*小さなサインをひろう

- ・おはよう→右手でハイタッチ
- ・嫌な時→まぶたをゆっくり閉じる
- ・ちょうだい→手を合わせる
- ・できた出来た!のパチパチ→右手パー、左手グーで叩く  
(おしまいの時もあり)
- ・トイレ→母の腕をつかむ、トイレの方向へ歩く。ウロウロするなど。

## ⑧ 新たなチャレンジ

- ・ホースセラピー
- ・トイレの合図とバイバイの練習

### 参加された方より頂いた感想を紹介させていただきます

- ・重心の子供さんのことをよく知ることができて良かったです。
- ・苦手な人好きな人が分かることを知りました。身振り手振りで欲しいものがあれば訴える様子は健常者にも理解できるのかな。
- ・重心のある人もコミュニケーションはとても大事なことだとつくづく思いました。声は出せずとも表情乏しくとも一緒にいることが大切だな。



## 【豊障連行事】



# 豊障連・北ライオンズクラブ懇親ボーリング大会

2023.3.19(日) 岩屋キャノンボール

豊橋北ライオンズクラブさんのご招待による懇親ボーリング大会がコロナの影響で約3年ぶりに岩屋キャノンボールで開催されました。当日はお天気もよく、父母の会13名を含む総勢約70名が久しぶりのボーリングにみんなマスク越しに笑顔、笑顔で参加です。

北ライオンズクラブ会長、豊障連山下会長の挨拶、始球式と続き、その後障害を持っている人や子供たちはそれぞれに工夫してボールを投げていました。「それ!ストライクだ」「あ〜あ、ガータだ」など、みんなワイワイガヤガヤと楽しいひと時を過ごしました。

NT



参加された方に感想文を書いてもらいましたので紹介します。

## 【ボーリング大会に参加して】

ボーリング大会にかなえと2人で参加させて頂きました。

たくさんの方が参加していて、初めはキョロキョロとお友だちを探していましたが、姿を見つけると表情が和らぎ安心した様子でした。いつもは恥ずかしがって、あまりゲームに参加できないことが多いので、少し心配していましたが、順番がくると、自分からボールを持って補助台にのせ、上手に転がすことができました。同じレーンの方とはお話をしたり、私も楽しく過ごさせて頂きました。

表彰式では、たくさんの方が賞が用意されていて、かなえも55(ゴーゴー)賞を頂くことができました。お友だちから声をかけられて嬉しそうにしていました。最後までゲームに参加できて良かったです。

このような楽しい会を開いて下さりありがとうございました。

大会は3年ぶりという事でしたが、少しずつ日常が戻り、参加できる機会が増えることを楽しみにしています。

高木 奏衣(母)

# 令和4年度第3回あゆみ学園 Q&A 報告書

2022年12月5日

場所 豊橋あゆみ学園

今回の Q&A は、「小学校について」をテーマに、豊橋特別支援学校、くすのき特別支援学校、豊川特別支援学校、地域の特別支援学級（肢体不自由）、4校の保護者から学校の特色などについて説明を行いました。

実際に通学している生の声を聞くことができ、参加された方も興味深く耳を傾けていました。障害のある子にとって小学校就学は大きな選択になるので、有意義な Q&A になりました。

## ① 各学校の特色

### 豊橋特別支援学校

豊橋、豊川、新城、田原、蒲郡在住の児童生徒が通学している。

教育課程は A、B、C に分かれている。重複クラスはうたリズム、からだなどの授業がある。

主に肢体不自由児の学校。

### くすのき特別支援学校

豊橋、田原在住の児童生徒が通学している。

知的障害（主に療育 A または B）があり、独歩ができる児童生徒が通学している。

身辺自立に力を入れており、生活単元の時間は、着替えや工作などもある。

### 豊川特別支援学校

豊川、新城、蒲郡在住の児童生徒が通学している。

1 学年 20 人くらい。高等部は 9 クラスある。

知的障害があり独歩ができる児童生徒が通学している。

地域支援級では積み上げにくいことも経験できているように感じる。

### 地域の特別支援学級

特別支援学級の授業は個々の障害に合わせて行われている。

支援級の時間割があるが、交流級で受ける授業や、運動会などの行事は交流級と一緒に参加するなど

個々に合わせた内容になっている。

### 全体として

就学相談は前年度の 6 月くらいまでには済ませている場合が多い。支援学校の場合はもっと早い時期になる。

早目に各市の教育相談などを利用するといいい。

## ② 宿題について

### 豊橋特別支援学校

教育課程 A たくさんある

教育課程 B ある程度ある

教育課程 C 夏休みは規則正しい生活をするなど、保護者も協力する宿題がでる

#### くすのき特別支援学校

長期休暇は宿題が出ることもあるが、日常的にはない子が多い。

#### 豊川特別支援学校

希望すれば出してくれる。

#### 地域の特別支援学級

日々の宿題がある。

夏休みの日誌は支援級用の冊子がある。

#### 全体として

宿題のことや細かな支援については、先生とよく相談しながら進めていくといい。

以上の説明の後、中神会長からあいさつがあり終了しました。

終了後も興味のある学校の保護者に参加者が質問に行く姿が見られました。

参加者が先輩母に自分の悩みを相談したり、子育てや学校のことなど経験を聞くことができる Q&A は大切な時間だと感じました。

以上

## 「とよはしみんなのまちなか絵画展」市長賞 前田由美子さん

前田由美子さんが「とよはしみんなのまちなか絵画展」で市長賞を受賞されました。  
おめでとうございます！

\*「とよはしみんなのまちなか絵画展」は障がいのある方たちの日頃の文化芸術活動の成果を示す作品や、趣味や技術を生かした作品、リハビリテーション活動の中で制作した作品を展示することにより、障がいのある方が障がいを克服し自立と社会参加への意欲を高めることを目的とした絵画展です



作品名：「大きなヒマワリ」

# 青い鳥郵便葉書

無償配付のお知らせ

受付期間：2023年4月3日(月)～5月31日(水)まで  
(お渡しは、2023年4月20日(木)以降となります。)

## ○配付の対象となる方

- (1) 重度の身体障がい者  
1級又は2級の方
- (2) 重度の知的障がい者  
療育手帳に「A」(又は1度、2度)の  
表記がある方

## ○配付する葉書及び枚数

- お一人につき次の葉書の中から  
いずれか1種類を20枚
- ・通常郵便葉書  
(無地、インクジェット紙又はくぼみ入り)
  - ・通常郵便葉書胡蝶蘭  
(無地又はインクジェット紙)

## ○申込方法

ご希望の方は、身体障害者手帳又は療育手帳をご持参いただき、「青い鳥郵便葉書配付申込書」(右の用紙)に必要事項をご記入の上、お近くの郵便局にお申込みください。  
※代人のお申込みも可能です。

(切り取り)

### 青い鳥郵便葉書配付申込書

整理票

【手帳の種類】		【級別又は程度】
身体障害者手帳		1級・2級
療育手帳		A・1度・2度
希望する葉書種類		1. 無地 2. インクジェット 3. くぼみ入り 4. 胡蝶蘭無地 5. 胡蝶蘭インクジェット ※希望する葉書種類に一つ〇をしてください。
本人	氏名	
	手帳の住所	(郵便番号 )
配付先	1. 手帳の住所と同じ	
	2. その他の場所 (郵便番号 )	
代人	氏名	
	続柄	1. 親族 2. その他( )
	住所	(郵便番号 )
郵便局使用欄 (備考欄)	受付局 日付印	発送局 日付印

注 代人の欄は、本人に代わって青い鳥郵便葉書を申し込む場合に、その代人名等を記入してください。  
※ お客さまの個人情報は、本件以外の目的には使用いたしません。

お願い!!

申込みをして、使用しないハガキがありましたら  
父母の会に寄贈してください。よろしくお願ひします。

お願ひ  
します

申請は  
5/31 まで!



# 友だち紹介



**渡邊 三奈子**  
(わたなべ みなこ)

**【通所施設】**

ふくふく

**【好きな事】**

テレビ・ラジオを聞く。キティちゃんが大好き。明るく前向きに！

**【趣味・得意なこと】**

好きな物を覚える (名前や銘柄)

**【がんばっていること・自己PR】**

楽しいふくふくに行くこと。歩いて動くこと。おしゃべりが楽しい



**犬飼 絢子**  
(いぬかい あやこ)

**【通所施設・年齢】**

笑い太鼓・34才

**【好きなこと】**

ジブリ映画を観ること。ジブリパークへ行きたい。カラオケ。

**【趣味・得意なこと】**

ジグソーパズルとオセロ

**【がんばっていること・自己PR】**

歩行訓練を頑張って少しでもたくさん歩けるようになりたいです。

愛犬の久太郎 (キュウタロー) が長生きしてずっと一緒に散歩できたらいいと思っています。



**金田 大輝**  
(かなだ たいき)

**【通所施設】**

就労支援 B 型事業所  
ふれあいの家

**【好きなこと】**

音楽を聴く・お出掛け・ポッチャ

**【趣味・得意なこと】**

携帯ゲーム・カラオケ・大笑いすること

**【がんばっていること・自己PR】**

就労 B 型支援所で色んな作業を頑張っています。ポチャ競技で他県選手の友達を作りながらプレーして楽しんでいます。また応援してくださいね。



**柴田 光莉**  
(しばた ひかり)



**【学校名・学年】**

下地小学校・1年

**【好きなこと】**

ままごと・買い物に行くこと

**【趣味・得意なこと】**

友達とのおしゃべり

**【がんばっていること・自己PR】**

小学校での新生活が始まりました。友達をたくさん作って楽しく過ごしたいです。勉強もがんばります。



## <今後の主な行事予定>

- 5月25日(木)** ○父母の会 Q&A 委員会・あゆみ学園
- 5月28日(日)** 善憲フェスティバル・豊橋動植物公園
- 6月17日(土)** ○愛肢連定期総会・刈谷市
- 6月24日(土)** 豊障連大会・あイトピア
- 7月 1日(土)** 児童部座談会・あイトピア
- 7月13日(木)** ○父母の会 Q&A 委員会・あゆみ学園
- 8月 5日(土)** 豊障連納涼夏祭り・さくらピア
- 8月20日(日)** いきいきフェスタ・ライフポートとよはし
- 9月15日(金)** ○ゆり組講座・こども発達センター
- 9月24日(日)** 野外訓練会・豊橋動植物公園
- 9月30日(土)** さくらピア避難所訓練・さくらピア



○印の参加募集ありません

※予定は順次ご案内いたします。急な変更・中止となる場合がございます。ご了承のほどお願い致します。

### ☆あとがき☆

・今回の表紙は宮田七星さんの作品です。とても素敵な作品をありがとうございます。

・「父母の会ふれあい短期介護支援」「父母の会入院付添い支援」を活用しましょう。短期介護支援や入院付添い支援は緊急時や入院時に見てもらう人がいないとき、同居以外の親族等にみてもらい、その介護支援費用(1日4時間以上・5,300円)のうち4,500円を父母の会で負担するものです。使ってみたいと思われた時、分からない事があった時には遠慮せずにご相談ください。会員の皆さまのご意見、ご要望を受けてより利用しやすい事業にしていきたいと思っています。

- ・父母の会相談員は中神達二、鈴木智江子、後藤久代、松井理津子、磯田しのぶ、尾崎博美、奥平久美子です。悩み事・心配な事、何でも気軽に相談してください。
- ・原稿や感想文を寄せていただいた方には、クオカードをプレゼントしています。積極的に投稿をお願いします。
- ・新会員も大募集中です。隣近所でまだ父母の会に入会されていない方がありましたら是非ご紹介ください。手帳をお持ちであれば障害の種別は問いません。
- ・年会費は¥2,000です。年会費は振込みも出来ます。年会費がまだ納めてない方は下記の振込先に振り込みをお願いします。(できるだけ同封しています振込用紙をご使用ください)

ゆうちょ銀行 口座番号 00840-1-135126 加入者名 豊橋市肢体不自由児(者)父母の会  
ゆうちょ以外の銀行等からの振込の場合 ゆうちょ銀行:店番 089 口座番号 0135126 口座名:同上

<お願い>

- ・いろいろな行事について出席のご返事のあと変更になった場合は 中神 まで電話または FAX かメールにてご連絡お願いいたします。掲載したいミニ情報もこちらまでよろしくお願いします。

TEL : 0532-23-3217

FAX : 0532-23-4830

E-mail : [rsa34375@nifty.com](mailto:rsa34375@nifty.com)